

令和2年4月7日

新型コロナウイルス感染症に関する現時点での対応状況について

市は、4月7日(火)、「第11回新型コロナウイルス感染症に関する危機管理対策本部会議」を開催しました。現時点での対応状況をお知らせします。

1 小中学校の臨時休業期間を延長

- ・変更前：4月6日(月)～4月17日(金)
- ・変更後：4月6日(月)～5月6日(水)

2 公共施設の休館の延長

全ての公共施設を、5月6日(水)まで休館する。

3 「新型コロナウイルス感染症対策本部」について

今後、神奈川県の方針を受け、「第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を4月10日(金)に開催し、職員の勤務体制など今後の対応を検討していく。

【問い合わせ先】

◎小中学校関係の対応に関すること：教育部教育支援課 電話 046・235・4919

◎公共施設の休館に関すること：市長室危機管理課 電話 046・235・4790

◎新型コロナウイルス感染症対策本部に関すること

：市長室危機管理課 電話 046・235・4790